

◇2012推進計画≪平成24～26年度≫拡大要求事業

下記の表に記載している事業は、2011推進計画≪平成23～25年度≫に計上されている事業で、推進計画≪平成24～26年度≫に拡大として要求のある事業です。

事業名 (担当課)	事業内容	年度計画		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度

第1章 支えあい健やかに暮らせるまち≪健康・福祉≫

第4節 障がい福祉の充実

障がい者介護・訓練等給付事業	障がい児・者の地域生活と社会参加を促進するため、ヘルパーによる介護、施設や事業所での就労・作業・創作活動、就業訓練、リハビリ、児童の療育、施設への入所・短期間の入所、共同生活住居などのサービスを提供し、自立した生活を支援する。	ヘルパーによる介護の実施 施設や事業所での就労・作業・創作活動などの障害福祉サービスの提供 ガイドブックの発行(隔年)	ヘルパーによる介護の実施 施設や事業所での就労・作業・創作活動などの障害福祉サービスの提供	ヘルパーによる介護の実施 施設や事業所での就労・作業・創作活動などの障害福祉サービスの提供 ガイドブックの発行(隔年)
福祉課				
障がい者雇用創出事業	障がいのある方が自立して健やかに暮らせるように支援するため、行政が率先して雇用を創出していくことによる社会への寄与と、一定の期間、障がいのある方に雇用の場を提供し、知識や経験の集積を促すことにより、一般企業等への就職の一助を担う事業であるが、障がい者の雇用状況が厳しい状況にあることから雇用の安定性に鑑み、前年度臨時職員として雇用した障がい者を非常勤職員として継続雇用する。	市の非常勤職員として新たに1名任用する。	市の非常勤職員として新たに1名任用する。	市の非常勤職員として新たに1名任用する。
職員課				

第5節 高齢者福祉・介護の充実

地域支え合い体制づくり事業	いどころ発信システムの助成事業、認知症啓発団体支援事業、認知症高齢者SOSネットワーク事業、「認知症高齢者支え合い員」コーディネーターの配置及び「認知症高齢者支え合い員」の養成と派遣をより充実させる。	いどころ発信システム(GPS端末)の助成 認知症啓発団体への支援 SOSネットワークの運用 認知症支え合い員コーディネーターの配置	いどころ発信システム(GPS端末)の助成 認知症啓発団体への支援 SOSネットワークの運用 認知症支え合い員コーディネーターの配置	いどころ発信システム(GPS端末)の助成 認知症啓発団体への支援 SOSネットワークの運用 認知症支え合い員コーディネーターの配置
高齢者支援課				

第6節 社会保障制度の充実

乳幼児等医療助成事業	乳幼児等の保健の向上を図り、疾病の早期発見、早期治療を促進するため保険診療の自己負担分に対する医療費の一部を助成する事業であるが、平成24年度から入院の助成対象年齢を中学生まで拡大する。	保険対象医療費の助成(中学生入院助成)	保険対象医療費の助成(中学生入院助成)	保険対象医療費の助成(中学生入院助成)
国保医療課				

◇2012推進計画〈平成24～26年度〉拡大要求事業

下記の表に記載している事業は、2011推進計画〈平成23～25年度〉に計上されている事業で、推進計画〈平成24～26年度〉に拡大として要求のある事業です。

事業名 (担当課)	事業内容	年度計画		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度
第2章 人と文化を育むまち〈教育・文化〉				
第1節「生きる力」を育む学校教育の推進				
幼稚園振興事業	幼稚園教員の資質向上、幼児教育に係る教材教具、障害児教育に係る教育教材並びに人件費等の経費の助成額を拡大することで幼児教育の振興、幼稚園経営と保護者の負担軽減を図る。	私立幼稚園の設置者に対し、教材費及び職員研修に係る経費を助成	私立幼稚園の設置者に対し、教材費及び職員研修に係る経費を助成	私立幼稚園の設置者に対し、教材費及び職員研修に係る経費を助成
教育総務課				
心の教室相談事業	小中学校に心の教室相談員を配置し、児童生徒の悩みや不安、ストレスの解消などを図る事業であるが、相談件数の増加により相談員の配置時間を拡大する。	大規模3校（大曲中、東部中、大曲東小）の相談員の配置時間400時間/年を540時間/年に延長	大規模3校（大曲中、東部中、大曲東小）の相談員の配置時間400時間/年を540時間/年に延長	大規模3校（大曲中、東部中、大曲東小）の相談員の配置時間400時間/年を540時間/年に延長
青少年課				
授業補助員活用事業	児童生徒にきめ細かな授業を行い、授業への関心度・理解度を高めるため小中学校に授業補助員の配置や中学校体育教科での武道指導、音楽教科での和楽器指導などの専門外部講師を派遣し指導の充実を図るため、配置時間を拡大する。	16校に配置される授業補助員を1校当たり25時間増し計150時間にする	16校に配置される授業補助員を1校当たり50時間増し計175時間にする	16校に配置される授業補助員を1校当たり75時間増し計200時間にする
学校教育課				
特別支援教育推進事業	特別な支援を必要とする子ども達の教育的ニーズに対応していくため、教員の理解と資質の向上、保護者の理解を進めるとともに、学校内の体制の整備、学校・保護者に対する支援体制の充実を図るため、特別支援コーディネーターを配置する。	特別支援教育支援員の配置 特別支援コーディネーター2名の配置	特別支援教育支援員の配置 特別支援コーディネーター4名の配置	特別支援教育支援員の配置 特別支援コーディネーター6名の配置
学校教育課				
姉妹都市子ども大使交流事業	小中学校から継続して姉妹都市との交流を深めるとともに、学習効果を還流しふるさと意識を高めることにより、両市の相互理解と連携意識を育む。また広島市原爆死没者慰霊式及び平和記念式に参列することにより、平和を尊ぶ心を育て、児童生徒をはじめ広く市民に浸透させていくことを目指す事業であるが、市内全小中学校の代表14名を毎年派遣する。	生徒の代表を東広島市に派遣 東広島市の児童生徒の受入 交流校相互訪問 広島市原爆死没者慰霊式及び平和記念式への参列	児童の代表を東広島市に派遣 東広島市の児童生徒の受入 交流校相互訪問 広島市原爆死没者慰霊式及び平和記念式への参列	生徒の代表を東広島市に派遣 東広島市の児童生徒の受入 交流校相互訪問 広島市原爆死没者慰霊式及び平和記念式への参列
教育総務課				
外国語指導助手活用事業	児童・生徒の英語発音や国際理解教育の向上を目的に、各学校の外国語授業等に英語指導助手（ALT）を派遣し、外国語授業等の充実を図るため、英語指導助手を増員する。	英語指導助手の1名増員	英語指導助手1名の配置	英語指導助手1名の配置
学校教育課				

◇2012推進計画≪平成24～26年度≫拡大要求事業

下記の表に記載している事業は、2011推進計画≪平成23～25年度≫に計上されている事業で、推進計画≪平成24～26年度≫に拡大として要求のある事業です。

事業名 (担当課)	事業内容	年度計画		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度
第2節 信頼され、魅力ある学校づくりの推進				
奨学金支給事業	能力があるにもかかわらず、経済的な理由によって高等学校等の就学困難な学生及び生徒に対し、学資の一部を支給することによりひとしく教育を受ける機会を与える事業であるが、奨学金5年分の基金積み立て及び支給対象枠を90名とする。	奨学金の積み立て 選考された学生への奨学金の支給	選考された学生への奨学金の支給	選考された学生への奨学金の支給
学校教育課				
第3節 家庭・青少年健全育成の推進				
不登校対策・教育相談事業	訪問指導アドバイザー（臨床心理士）を配置し、問題を抱える児童生徒、保護者への相談支援を行い早期解消を図るため、アドバイザーの配置日数を拡大する。	訪問指導アドバイザーの設置日数5.0日/月を7.5日/日に延長	訪問指導アドバイザーの設置日数5.0日/月を7.5日/日に延長	訪問指導アドバイザーの設置日数5.0日/月を7.5日/日に延長
青少年課				
青少年安全対策事業	学校統合による通学路の変更に伴い、新たな通学路の安全確保を図るため、スクールガードによる登下校時のパトロールを実施する。	スクールガードによるパトロール	スクールガードによるパトロール	スクールガードによるパトロール
青少年課				
第4節 社会教育の充実				
生涯学習振興会支援事業	生涯学習の振興や地域づくり・コミュニティ活動の要として、市内3地区に設置された振興会を支援する事業であるが、東部地区と北広島地区振興会の設立による助成の追加と生涯学習推進アドバイザー・サブアドバイザーを配置する。	東部地区の振興会に助成 市内4地区へのサブアドバイザー配置	東部地区・団地地区の振興会に助成 アドバイザー1名の配置 市内5地区へのサブアドバイザー配置	東部地区・団地地区の振興会に助成 アドバイザー1名の配置 市内5地区へのサブアドバイザー配置
社会教育課				
第6節 読書活動の充実				
図書館サービス提供事業	生涯にわたる読書環境の充実を図るため高齢者の読書活動の支援を行う事業であるが、図書館来館の困難な高齢者に図書を宅配する。	宅配用大活字本・バック等の購入	窓口業務委託費の追加 宅配用大活字本・バック等の購入	窓口業務委託費の追加 宅配用大活字本・バック等の購入
文化課				

◇2012推進計画〈平成24～26年度〉拡大要求事業

下記の表に記載している事業は、2011推進計画〈平成23～25年度〉に計上されている事業で、推進計画〈平成24～26年度〉に拡大として要求のある事業です。

事業名 (担当課)	事業内容	年度計画		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度

第8節 スポーツ活動の推進

総合体育館大規模改修事業	建築後25年以上経過し老朽化が著しいため、大規模改修事業に合わせ外構整備及び備品等の購入を行ない、併せてリニューアル記念事業を行う。	駐車場白線引き直し工事等 バスケットゴール、ロビー用チェア・テーブル、貴重品ロッカーの備品購入 リニューアル記念事業の実施 〈H24で事業終了〉		
社会教育課				

第3章 美しい環境につつまれた安全なまち〈環境・安全〉

第1節 環境の保全

環境保全事業	公害の未然防止と生活環境の保全を図るため、新たに自動車に係る騒音調査を実施する。	自動車騒音常時監視面的評価の実施	自動車騒音常時監視面的評価の実施	自動車騒音常時監視面的評価の実施
環境課				

第3節 水と緑の空間の充実

森林保全活用事業	仁別、三島地区の水源かん養保安林の林野火災への対応や森林の管理のため、林道の補修、森林の整備など森林を保全するとともに、森林ボランティアなど市民との協働により市有林の整備を推進する事業であり、新たに仁別・三島地区の市有林に隣接する民有林を購入し森林を保全する。	山林 約7haの購入 〈H24で事業終了〉		
都市整備課				

第4節 防災体制の充実

防災資機材整備事業	災害時における応急対策及び避難場所等における市民生活の安定を図るため、防災資機材や食料品等の生活関連物資を備蓄する事業であるが、救助・応急対策時に自主防災組織が必要となる資機材を購入し貸出する。また防寒対策充実のためストーブ、毛布を購入する。	救急工具等セットの購入 石油ストーブの購入	救急工具等セットの購入 毛布の購入 〈H25で事業終了〉	
危機管理課				

第5節 消防・救急体制の充実

消防活動用資機材整備事業	複雑多様化する各種災害に対処するため、新たに安全性かつ機能性を考慮した空気呼吸器面体の個人貸与及び化学防護服を更新・整備する。また更新期限を迎える消防車両積載用のAEDを整備する。	呼吸器面体の購入 化学防護服の購入 AEDの購入	呼吸器面体の購入 化学防護服の購入	呼吸器面体の購入 化学防護服の購入
消防課				

◇2012推進計画〈平成24～26年度〉拡大要求事業

下記の表に記載している事業は、2011推進計画〈平成23～25年度〉に計上されている事業で、推進計画〈平成24～26年度〉に拡大として要求のある事業です。

事業名 (担当課)	事業内容	年度計画		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度

第6節 交通安全の推進

交通安全推進事業	平成24年度からの学校統合による通学路変更に伴い、交通安全学童指導員を4名増員し、児童の安全確保を図る。 【交通安全学童指導員】現状7名→11名	交通安全学童指導員による児童の安全確保	交通安全学童指導員による児童の安全確保	交通安全学童指導員による児童の安全確保
市民課				

第7節 防犯対策の推進

街路灯整備支援事業	自治会等が維持管理する街路灯に対する設置費補助金について、省エネでCO2排出抑制効果が高く、長寿命であるLED街路灯への設置更新に限り、従来の2分の1補助から3分の2補助へ拡大する。	LED防犯灯設置更新に対し、3分の2補助の実施	LED防犯灯設置更新に対し、3分の2補助の実施	LED防犯灯設置更新に対し、3分の2補助の実施
市民課				
照明灯維持補修事業	学校統合による児童安全対策として通学路に照明灯を改修する。	照明灯を3基改修 〈H24で事業終了〉		
土木事務所				

第4章 活気ある産業のまち〈産業・労働〉

第4節 企業誘致・新産業の創出

コミュニティビジネス創業支援事業	コミュニティビジネスアドバイザーを設置し、少子高齢化、コミュニティ醸成、環境保全、教育、地産地消などの地域課題の解決にビジネスとして取り組む団体、企業、個人に対し、新規事業者の創業時に要する経費を助成する。	新規事業者に対する創業時に要する経費を助成	新規事業者に対する創業時に要する経費を助成	新規事業者に対する創業時に要する経費を助成
商業労働課				

第5章 快適な生活環境のまち〈生活・都市基盤〉

第3節 道路の整備

市道整備単独事業	未改良区間や老朽化した路線の整備を拡大し、安全で快適な道路環境を確保する。 南9号橋架替事業 輪厚仁別線交差点改良事業 裏の沢川沿通線道路改良事業	南9号橋架替事業（負担金） 輪厚仁別線の設計	輪厚仁別線の工事 裏の沢川沿通線の測量	裏の沢川沿通線の工事
都市整備課				

◇2012推進計画<<平成24～26年度>>拡大要求事業

下記の表に記載している事業は、2011推進計画<<平成23～25年度>>に計上されている事業で、推進計画<<平成24～26年度>>に拡大として要求のある事業です。

事業名 (担当課)	事業内容	年度計画		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度
市道整備補助事業	未改良区間や老朽化した路線の整備を拡大し、安全で快適な道路環境を確保する。 中央通線歩道整備事業 輪厚中央通道路改築事業 南9号橋架替事業	中央通線の測量	中央通線の歩道造成 南9号橋架替の工事	中央通線の歩道造成 輪厚中央通の測量、用地補償 南9号橋架替の工事
都市整備課				
生活道路整備事業	市民にとって最も身近な生活道路を再整備することで、振動や防塵対策、雨水の滞留防止を図り安全で快適な道路環境を確保する。	測量の実施 道路改良舗装の実施	測量の実施 道路改良舗装の実施	測量の実施 道路改良舗装の実施
都市整備課				